

移動等円滑化取組計画書
(バスターミナル)

2020年6月30日

住 所 岡山市北区錦町 6-1
事業者名 両備ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 松田 敏之

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

バスセンターにおいて全職員が、高齢者、障がい者の方に声掛けや誘導案内等の支援ができるよう、社内教育の充実を図る。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
西大寺バスセンター	案内サイン、床面、照明設備の適切な維持、改善に取り組む。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務担当社員によるお客様案内の充実	バスセンター乗り場への出発5分前配車の徹底と、乗車にお困りのお客様に対する下車案内等の積極的な支援を行う。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
掲示物の改善	見えやすくわかりやすい時刻表やお知らせ掲示を行う。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
社員教育の充実	車いす乗降時の取り扱い方法や高齢者擬似体験といった、高齢者・障がい者の乗降支援に関する教育を実施する。

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

当社に寄せられるお客様の声を社内で共有し、施設やお客様案内、教育内容の改善に反映させる。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
	特になし	

V その他計画に関連する事項

特になし

注1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。